

令和3年度 市有地の売却に係る一般競争入札に関する

登録免許税の参考額について

更新日：令和3年12月23日（木）

各物件の登録免許税の参考額について

登録免許税は近傍類似地や建物の経過年数等により算定することになります。登録免許税額については、法務局が最終決定することになりますが、現時点では、法務局と協議し、令和3年度中については下記の金額となる予定です。

対象物件	登録免許税額（予定）	内訳
1号物件	※現在算定中です（近日中に公開予定）	
2号物件	約513万円	土地 約288万円 建物 約225万円
3号物件	約333万円	土地 約277万円 建物 約56万円
4号物件	約132万円	土地 約115万円 建物 約17万円
5号物件	約856万円	—
6号物件	約1,478万円	土地 約1,173万円 建物 約306万円
7号物件	約455万円	—
8号物件	約44万円	—